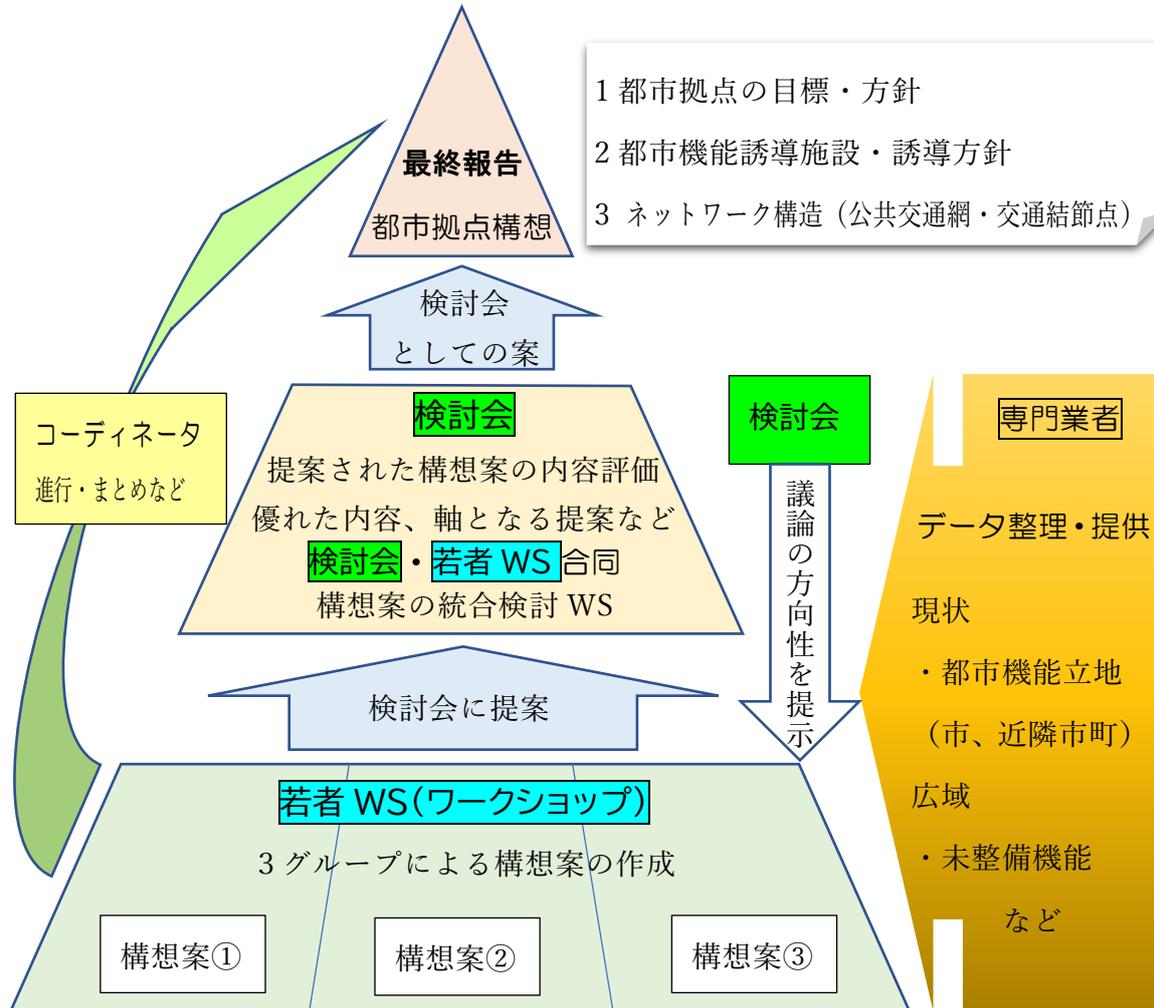


令和4年度都市拠点等の在り方検討会議の進め方

○令和4年度 構想の検討全体イメージ



○都市拠点の想定位置



○令和4年度検討に係る役割

■都市拠点等の在り方検討会議

4回の検討会議により、都市拠点に必要な公共機能の意見聴取・まとめを行います。

【最終報告の項目】

- ・都市拠点の目標・方針
- ・都市機能誘導施設・誘導方針
- ・ネットワーク構造（公共交通網・交通結節点）

■都市拠点等の在り方検討業務（専門業者委託）

近隣市町を含めた都市施設等の立地状況導く方法のための資料作成（データ整理）

- ・都市機能誘導施設の立地状況資料作成
- ・人口規模に係る都市機能資料作成（市単独、隣接市町含む範囲など）
- ・ネットワーク構造の検討資料

■都市拠点等の在り方検討ワークショップ

若者によるワークショップにより検討会議での検討内容となる必要な都市機能のアイデア検討

- ・対象者：高校生、大学、UIターン、京丹後市内の20～30代
- ・コーディネータ：大庭委員長
- ・回数：4回程度

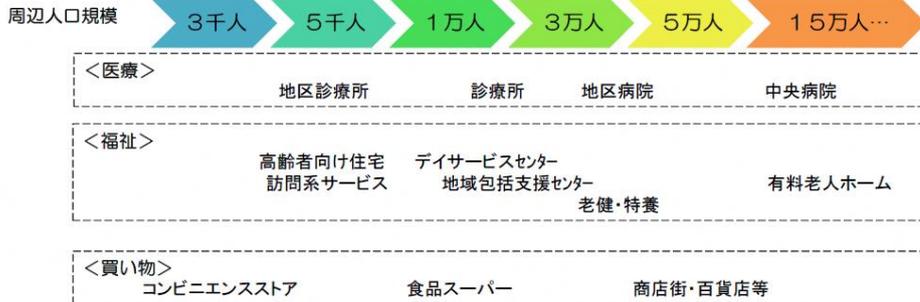
○スケジュール案

年度	令和4年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
検討会				○			○		○	○			
データ整理			→										
若者ワークショップ		↔			↔			↔		○			

【参考】

(参考) 利用人口と都市機能

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。



※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典: 都市再構築戦略検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

商業施設の商圏と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圏や立地戦略は様々

*コンビニエンスストア

大都市住宅地⇒商圏: 半径500メートル、周辺人口: 3,000人、流動客

その他の地域⇒商圏: 半径2〜3キロメートル(幹線道路沿いに立地)、周辺人口: 3,000人〜4,000人、流動客

*食品スーパー(2,000〜3,000㎡規模) ⇒周辺人口1〜3万人

*ドラッグストア(1,000〜1,500㎡規模) ⇒周辺人口1〜3万人

国土交通省 都市局 第2回都市再構築戦略検討委員会

有限会社 リティルワーク 代表 服部年明 氏 プレゼン資料より抜粋 7

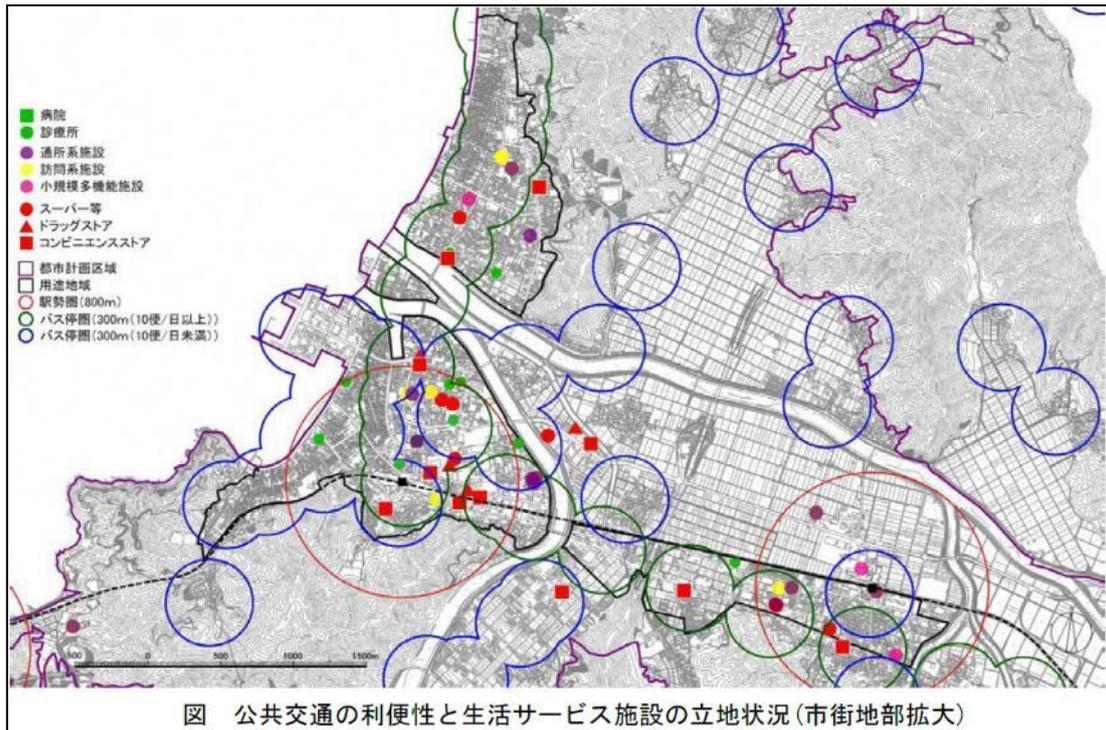
○都市機能の検討

■拠点類型毎に必要なとされる都市機能の種類と配置

都市機能	高次都市機能(中心拠点)		生活サービス機能(地域/生活拠点)	
	役割・主な機能	誘致圏・規模等	役割・主な機能	誘致圏・規模等
行政	●中核的な行政機能 ・本庁舎等 小浜市役所、健康管理センター	・市内内で1ヶ所	●日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等 ・支所、福祉事務所等各地域事務所等	・地域毎に1ヶ所
商業	●時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能 ・相当規模の商業集積(大規模商業施設、商店街等) なし	・商店街、百貨店の圏域人口は5万人	●日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 ・食品スーパー・コンビニ等 Aコープ小浜店、おばまショッピングセンター、スーパーフレッシュさとう小浜店、パロー小浜店、ハーツわかさ店、ママーストア西津店・東小浜店 ドラッグストア3ヶ所 コンビニ12ヶ所	・食品スーパー(2000〜3000㎡)は周辺人口1〜3万人 ・コンビニは1ヶ所/半径0.5〜3km圏域、周辺人口3000〜4000人
文化	●市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 ・文化ホール、中央図書館、市民会館、美術館、博物館等 小浜市文化会館、小浜市立図書館、若狭ふれあいセンター、御食国若狭おばま食文化館、小浜市ふるさと文化財の森センター、久須夜交流センター、わかさ国府の郷 四季菜館	・市内内で1ヶ所	●地域における社会教育活動を支える拠点となる機能 ・図書館支所、社会教育センター、地域公民館等 地域公民館13ヶ所	・基本的には地域毎に1ヶ所 ・やや規模の大きなものは合併前の行政単位毎に1ヶ所

<小浜市立地適正化計画 抜粋>

○ネットワーク構造の検討



<小浜市立地適正化計画 抜粋>

○ワークショップ

